



社協はげんきなこころ応援します

Vol.61

# げんきなこころ 地域福祉通信

地域福祉情報をお伝えするコーナーです



<https://ise-shakyo.jp>

伊勢社協

検索

伊勢市 福祉総合支援センターよりそい ☎21-5712 FAX63-5420

生活サポートセンターあゆみ (八日市場町13-1)	☎63-5224 FAX 27-2412
地域福祉課	☎63-5334 FAX 27-2415
伊勢市ボランティアセンター (福祉健康センター)	☎63-6370 FAX 27-2415
東部支所 (二見町茶屋456-2)	☎43-5551 FAX 43-4427
西部支所 (小俣町元町536)	☎27-0509 FAX 27-0570
北部支所 (御園町長屋2767)	☎22-6617 FAX 22-6604
げんきこころ一む (小木町善祿538) (イオンタウン伊勢ラパーク・1階)	☎63-7130 FAX 65-6121

## 成年後見制度とは○○○

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人の権利を守り、本人の意思決定を法律的に支援する制度です。

こんなことで困っていませんか？  
例えば…

もの忘れが進み  
財産管理が  
うまくできない



近所の人が頻繁に  
訪問販売や  
悪徳商法の被害を  
受けている



障がいのある  
子どもの将来が  
心配



成年後見制度の  
申し立て手続きが  
わからない



どのような  
支援が  
受けられるの？

### 財産管理



- ・預貯金や不動産の管理
- ・税金や水道光熱費などの支払い
- ・遺産分割 など

### 身上保護

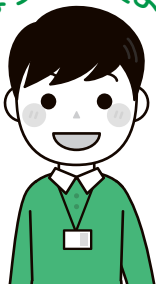


- ・介護・福祉サービスの利用契約
- ・医療機関の受診に関する手続き
- ・お金の出し入れや支払い など

## 成年後見制度の利用をお考えの人へ 成年後見サポートセンターきぼう

成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、関係機関の皆さんからの相談に応じます。また、すでに成年後見人として活動されている人の相談も受け付けています。

きぼう相談員より



相談件数も年々増え、成年後見制度への理解が広がっていることを実感しています。

しかし、申し立ての煩わしさや高額な費用がかかるのではないかと、利用をためらう人もいます。

成年後見サポートセンターきぼうは、はじめの相談から成年後見人などが実際に就任するまで寄り添いながら支援しますので、安心して利用してください。

気軽に問い合わせてください。

問い合わせ先

伊勢市成年後見サポートセンターきぼう

(八日市場町 13-1 (福祉健康センター・2階) ☎ 21-1122 [FAX] 27-2412)

※この事業は伊勢市からの委託事業です。